

令和4年度 平塚市大磯町二宮町一般廃棄物処理事務連絡会議 次第

令和4年5月23日(月)

午後3時30分から

二宮町役場 3階

第1委員会室

議題

1 平塚市大磯町二宮町との間におけるごみ処理に係る事務委託について

- | | | |
|-------------------------------|--------|-------|
| (1) 令和2年度費用負担の実績について | (報告事項) | 【資料1】 |
| (2) 令和3年度各種費用負担の清算について | (協議事項) | 【資料2】 |
| (3) ごみ焼却施設の整備運営に係る費用負担について | (協議事項) | 【資料3】 |
| (4) し尿処理に係る費用負担について | (協議事項) | 【資料4】 |
| (5) 資源物の処理に係る費用負担について | (協議事項) | 【資料5】 |
| (6) 不燃ごみ及び粗大ごみの処理に係る費用負担について | (協議事項) | 【資料6】 |
| (7) 剪定枝資源化施設の整備運営に係る費用負担について | (協議事項) | 【資料7】 |
| (8) リサイクルセンターの整備運営に係る費用負担について | (協議事項) | 【資料8】 |

2 その他

参考資料

参考1 「平塚市大磯町二宮町一般廃棄物処理事務連絡会議要領」

参考2 「平塚市大磯町二宮町一般廃棄物処理事務連絡会議傍聴要領」

平塚市大磯町二宮町一般廃棄物処理事務連絡会議委員等名簿

令和4年4月1日現在

	所 属	職 名	氏 名	備 考
会 長	平塚市	副 市 長	石黒 順一	
副会長	大磯町	副 町 長	宮越 雄司	
	二宮町	副 町 長	渡邊 康司	
委 員	平塚市	環 境 部 長	土屋 真人	
		環 境 施 設 課 長	清水 優司	
		施設管理担当課長	吉田 明弘	
		環 境 政 策 課 長	鳥居 昌	
		収 集 業 務 課 長	柏木 尚夫	
	大磯町	産 業 環 境 部 参 事 (環 境 管 理 担 当)	笹山 隆二	
		環 境 課 長	池田 要	
		美 化 セ ン タ ー 所 長	露木 利光	
	二宮町	都 市 部 長	宮嶋 智也	
		生 活 環 境 課 長	安藤 好幸	
平塚市 (事務局)	環境施設課長担当長	石塚 竜介		
	環境施設課主管	菊地 真由美		
	環境施設課主任	高澤 晃		
	環境施設課主任	宮戸 秀明		
大磯町	環境課廃棄物係長	上遠野 聡		
二宮町	生活環境課環境政策班長	山下 昌志		

令和 2 年度費用負担の実績について

ごみ焼却施設の整備運営に係る費用負担について(令和 2 年度清算分)

○ 運営費
 <支出済額>

区 分		R 2 年度
費 用	処理費用 I	483,407,269円
	環境事業センター処理費(可燃ごみ・粗大ごみ処理費)	483,407,269円
	広域他市町で処理した費用 II	2,387,751円
	リサイクルセンター可燃残渣処理費	1,598,637円
	二宮町下水道投入施設残渣処理費	789,114円
収 入	控除収入 III	441,736,000円
	収益	
	手数料 平塚市分手数料相当額	441,736,000円
計 III (I+II-III)		44,059,020円

○ 費用負担の考え方

(1) 費用負担割合

- ア 運営費を処理量割(50%)と処理人口割(50%)で按分する。
- イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
- ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
- エ 費用負担割合の合計が100%に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。

(2) 負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予定額に基づき四半期ごとに請求する。

(3) 負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
- イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

※令和2年度の負担額については、令和2年度の平塚市大磯町二宮町一般廃棄物処理事務連絡会議資料を参照【ごみ焼却施設の運営に係る費用負担(令和2年度)の負担額】

○ 令和2年度負担金

<清算額>

(1) 負担割合

ア 処理量割

	H29年度	H30年度	R元年度	計	負担割合
平塚市	61,906t	61,193t	61,479t	184,578t	82.55%
大磯町	7,481t	7,332t	7,469t	22,282t	9.96%
二宮町	5,703t	5,626t	5,430t	16,759t	7.49%
計	75,090t	74,151t	74,378t	223,619t	100.00%

※ 処理量割に用いる数値は、焼却施設で処理される可燃ごみ及び可燃粗大ごみ量

イ 処理人口割

	H29年度	H30年度	R元年度	計	負担割合
平塚市	258,439人	258,004人	257,729人	774,172人	81.32%
大磯町	31,449人	31,467人	31,284人	94,200人	9.89%
二宮町	28,010人	27,919人	27,744人	83,673人	8.79%
計	317,898人	317,390人	316,757人	952,045人	100.00%

(2) 負担金額

区分	平塚市	大磯町	二宮町	計
処理量割 A (I/2×処理量割合)	199,526,351円	24,073,682円	18,103,602円	241,703,635円
処理人口割 B (I/2×人口割合)	196,553,396円	23,904,489円	21,245,749円	241,703,634円
処理費に係る負担 C (A+B)	396,079,747円	47,978,171円	39,349,351円	483,407,269円
広域他市町で処理した費用 D		1,598,637円	789,114円	2,387,751円
収益 E				
手数料 F	441,736,000円	0円	0円	441,736,000円
控除収入 G (E+F)	441,736,000円	0円	0円	441,736,000円
負担額 H (C+D-G)	△ 45,656,253円	49,576,808円	40,138,465円	44,059,020円
令和2年度中負担額 J		57,358,395円	45,611,884円	前年度清算額除く
清算額 H-J		△ 7,781,587円	△ 5,473,419円	

し尿処理に係る費用負担について（令和2年度清算分）

○ 運営費
 <支出済額>

区 分		R 2 年度
費 用	処理費用 I	118,691,465円
	大磯町し尿処理施設処理費	115,929,566円
	環境事業センター処理費（し尿処理可燃残渣処理費）	2,761,899円
収 入	控除収入 II	0円
	収益	
	手数料	
計 III (I-II)		118,691,465円

○ 費用負担の考え方

(1) 費用負担割合

- ア 運営費を処理量割（50%）と処理人口割（50%）で按分する。
- イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
- ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
- エ 費用負担割合の合計が100%に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。

(2) 負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予定額に基づき四半期ごとに請求する。

(3) 負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
- イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

※令和2年度の負担額については、令和2年度の平塚市大磯町二宮町一般廃棄物処理事務連絡会議資料を参照【し尿処理に係る費用負担（令和2年度）の負担額】

○ 令和2年度負担金

<清算額>

(1) 負担割合

ア 処理量割

	H29年度	H30年度	R元年度	計	負担割合
平塚市	7,185t	6,685t	6,674t	20,544t	49.72%
大磯町	7,453t	6,733t	6,591t	20,777t	50.28%
計	14,638t	13,418t	13,265t	41,321t	100.00%

イ 処理人口割

	H29年度	H30年度	R元年度	計	負担割合
平塚市	11,529人	10,729人	10,120人	32,378人	47.98%
大磯町	12,050人	11,798人	11,252人	35,100人	52.02%
計	23,579人	22,527人	21,372人	67,478人	100.00%

(2) 負担金額

区分	平塚市	大磯町	計
処理量割 A (I/2×処理量割合)	29,506,698円	29,839,035円	59,345,733円
処理人口割 B (I/2×人口割合)	28,474,082円	30,871,650円	59,345,732円
処理費に係る負担 C (A+B)	57,980,780円	60,710,685円	118,691,465円
広域他市町で処理した費用 D	△ 2,761,899円	2,761,899円	0円
収益 E			
手数料 F			
控除収入 G (E+F)			
負担額 H (C+D-G)	55,218,881円	63,472,584円	118,691,465円
令和2年度中負担額 J	55,030,071円		前年度清算額除く
清算額 H-J	188,810円		

資源物の処理に係る費用負担について（令和2年度清算分）

1 ビンの処理に係る費用負担（令和2年度清算）

- 運営費
- <支出済額>

区 分		R 2年度
費 用	処理費用 I	72,940,765円
	リサイクルプラザ処理費	71,643,182円
	環境事業センター処理費（リサイクルプラザ可燃残渣処理費）	253,695円
	破碎処理場・最終処分場処理費（リサイクルプラザ不燃残渣処理費）	1,043,888円
収 入	控除収入 II	0円
	収益	0円
	手数料	
計 III (I-II)		72,940,765円

○ 費用負担の考え方

(1) 費用負担割合

- ア 運営費を処理量割（50%）と処理人口割（50%）で按分する。
- イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
- ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
- エ 費用負担割合の合計が100%に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。

(2) 負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予定額に基づき四半期ごとに請求する。

(3) 負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
- イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

※令和2年度の負担額については、令和2年度の平塚市大磯町二宮町一般廃棄物処理事務連絡会議資料を参照【資源物の処理に係る費用負担（令和2年度）の負担額】

○ 令和2年度負担金

<清算額>

(1) 負担割合

ア 処理量割

	H29年度	H30年度	R元年度	計	負担割合
平塚市	1,802t	1,738t	1,669t	5,209t	79.57%
大磯町	248t	249t	242t	739t	11.29%
二宮町	206t	201t	191t	598t	9.14%
計	2,256t	2,188t	2,102t	6,546t	100.00%

イ 処理人口割

	H29年度	H30年度	R元年度	計	負担割合
平塚市	258,439人	258,004人	257,729人	774,172人	81.32%
大磯町	31,449人	31,467人	31,284人	94,200人	9.89%
二宮町	28,010人	27,919人	27,744人	83,673人	8.79%
計	317,898人	317,390人	316,757人	952,045人	100.00%

(2) 負担金額

区分	平塚市	大磯町	二宮町	計
処理量割 A (I/2×処理量割合)	29,019,483円	4,117,506円	3,333,393円	36,470,382円
処理人口割 B (I/2×人口割合)	29,657,715円	3,606,921円	3,205,747円	36,470,383円
処理費に係る負担 C (A+B)	58,677,198円	7,724,427円	6,539,140円	72,940,765円
広域他市町で処理した費用 D				
収益 E	0円	0円	0円	0円
手数料 F				
控除収入 G (E+F)	0円	0円	0円	0円
負担額 H (C+D-G)	58,677,198円	7,724,427円	6,539,140円	72,940,765円
令和2年度中負担額 J		7,612,191円	6,467,121円	前年度清算額除く
清算額 H-J		112,236円	72,019円	

2 缶の処理に係る費用負担（令和2年度清算）

○ 運営費
 <支出済額>

区 分		R2年度
費 用	処理費用 I	66,403,715円
	リサイクルプラザ処理費	65,714,223円
	環境事業センター処理費（リサイクルプラザ可燃残渣処理費）	134,805円
	破碎処理場・最終処分場処理費（リサイクルプラザ不燃残渣処理費）	554,687円
収 入	控除収入 II	76,046,405円
	収益	76,046,405円
	手数料	
計 III (I-II)		△ 9,642,690円

○ 費用負担の考え方

(1) 費用負担割合

- ア 運営費を処理量割（50%）と処理人口割（50%）で按分する。
- イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
- ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
- エ 費用負担割合の合計が100%に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。

(2) 負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予定額に基づき四半期ごとに請求する。

(3) 負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
- イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

※令和2年度の負担額については、令和2年度の平塚市大磯町二宮町一般廃棄物処理事務連絡会議資料を参照【資源物の処理に係る費用負担（令和2年度）の負担額】

○ 令和2年度負担金

<清算額>

(1) 負担割合

ア 処理量割

	H29年度	H30年度	R元年度	計	負担割合
平塚市	916t	938t	934t	2,788t	84.03%
大磯町	100t	100t	96t	296t	8.92%
二宮町	78t	79t	77t	234t	7.05%
計	1,094t	1,117t	1,107t	3,318t	100.00%

イ 処理人口割

	H29年度	H30年度	R元年度	計	負担割合
平塚市	258,439人	258,004人	257,729人	774,172人	81.32%
大磯町	31,449人	31,467人	31,284人	94,200人	9.89%
二宮町	28,010人	27,919人	27,744人	83,673人	8.79%
計	317,898人	317,390人	316,757人	952,045人	100.00%

(2) 負担金額

区分	平塚市	大磯町	二宮町	計
処理量割 A (I/2×処理量割合)	27,899,520円	2,961,606円	2,340,731円	33,201,857円
処理人口割 B (I/2×人口割合)	26,999,751円	3,283,664円	2,918,443円	33,201,858円
処理費に係る負担 C (A+B)	54,899,271円	6,245,270円	5,259,174円	66,403,715円
広域他市町で処理した費用 D				
収益 E	63,901,794円	6,783,339円	5,361,272円	76,046,405円
手数料 F				
控除収入 G (E+F)	63,901,794円	6,783,339円	5,361,272円	76,046,405円
負担額 H (C+D-G)	△ 9,002,523円	△ 538,069円	△ 102,098円	△ 9,642,690円
令和2年度中負担額 J		△ 925,901円	△ 379,954円	前年度清算額除く
清算額 H-J		387,832円	277,856円	

不燃ごみ及び粗大ごみの処理に係る費用負担について（令和2年度清算分）

○ 運営費 <支出済額>

区 分		R2年度	
費 用	処理費用 I	303,387,365円	
	粗大ごみ破碎処理場処理費	157,407,091円	
	最終処分場処理費	115,388,846円	
	環境事業センター処理費（破碎処理場可燃残渣処理費）	30,591,428円	
	広域市町で処理した費用 II	159,175円	
	リサイクルセンター不燃残渣処理費	159,175円	
蛍光管外部処理費	309,540円		
収 入	控除収入 III	29,784,957円	
	収益	資源物売り払い収入	5,223,897円
		平塚市分手数料相当額	24,561,060円
	手数料		
計 III (I+II-III)		273,761,583円	

○ 費用負担の考え方

(1) 費用負担割合

- ア 運営費を処理量割（50%）と処理人口割（50%）で按分する。
- イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
- ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
- エ 費用負担割合の合計が100%に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。
- オ 蛍光管の外部処理費は、当該年度の蛍光管処理量で按分する。

(2) 負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予定額に基づき四半期ごとに請求する。

(3) 負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
- イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

※令和2年度の負担額については、令和2年度の平塚市大磯町二宮町一般廃棄物処理事務連絡会議資料を参照【不燃ごみ及び粗大ごみの処理に係る費用負担について（令和2年度）の負担額】

○ 令和2年度負担金

<清算額>

(1) 負担割合（蛍光管外部処理を除く）

ア 処理量割

	H29年度	H30年度	R元年度	計	負担割合
平塚市	4,110t	4,213t	4,662t	12,985t	81.77%
大磯町	541t	519t	523t	1,583t	9.97%
二宮町	416t	423t	472t	1,311t	8.26%
計	5,067t	5,155t	5,657t	15,879t	100.00%

イ 処理人口割

	H29年度	H30年度	R元年度	計	負担割合
平塚市	258,439人	258,004人	257,729人	774,172人	81.32%
大磯町	31,449人	31,467人	31,284人	94,200人	9.89%
二宮町	28,010人	27,919人	27,744人	83,673人	8.79%
計	317,898人	317,390人	316,757人	952,045人	100.00%

(2) 負担金額（蛍光管外部処理費除く）

区分	平塚市	大磯町	二宮町	計
処理量割 A (I/2×処理量割合)	124,039,924円	15,123,860円	12,529,898円	151,693,682円
処理人口割 B (I/2×人口割合)	123,357,303円	15,002,505円	13,333,875円	151,693,683円
処理費に係る負担 C (A+B)	247,397,227円	30,126,365円	25,863,773円	303,387,365円
広域他市町で処理した費用 D		159,175円		159,175円
収益 E	4,271,580円	520,823円	431,494円	5,223,897円
手数料 F	24,561,060円	0円	0円	24,561,060円
控除収入 G (E+F)	28,832,640円	520,823円	431,494円	29,784,957円
負担額 H (C+D-G)	218,564,587円	29,764,717円	25,432,279円	273,761,583円
令和2年度中負担額 J		31,853,050円	26,816,921円	前年度清算額除く
清算額 H-J		△ 2,088,333円	△ 1,384,642円	

(3) 蛍光管外部搬出負担割合
ア 処理量割

		R 2年度	計	負担割合
平塚市		60kg	60kg	2.44%
大磯町		2,403kg	2,403kg	97.56%
計		2,463kg	2,463kg	100.00%

- ※ 処理量割は、平塚市、大磯町から破碎処理場に搬入された蛍光管量
- ※ 処理量割の総量は、搬出量と同一としてある

(4) 蛍光管外部搬出負担金額

区分	平塚市	大磯町	計
処理量割 A	7,553円	301,987円	309,540円
控除収入 G			
負担額 H (A-G)	7,553円	301,987円	309,540円
令和2年度中負担額 J		285,216円	前年度清算額除く
清算額 H-J		16,771円	

剪定枝資源化施設の整備運営に係る費用負担について（令和2年度清算分）

○ 運営費 ＜支出済額＞

区 分		R2年度
費 用	処理費用 I	64,733,817円
	剪定枝資源化施設処理費（剪定枝処理費）	64,713,409円
	環境事業センター処理費（剪定枝資源化施設可燃残渣処理費）	20,408円
	破碎処理場・最終処分場処理費（剪定枝資源化施設不燃残渣処理費）	0円
収 入	控除収入 II	0円
	収益	
	手数料	
計 III (I-II)		64,733,817円

○ 費用負担の考え方

(1) 費用負担割合

- ア 運営費を処理量割（50%）と処理人口割（50%）で按分する。
- イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
- ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
- エ 費用負担割合の合計が100%に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。

(2) 負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予定額に基づき四半期ごとに請求する。

(3) 負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
- イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

※令和2年度の負担額については、令和2年度の平塚市大磯町二宮町一般廃棄物処理事務連絡会議資料を参照【剪定枝資源化施設の運営に係る費用負担について（令和2年度）の負担額】

○ 令和2年度負担金

＜清算額＞

(1) 負担割合

ア 処理量割

	H29年度	H30年度	R元年度	計	負担割合
平塚市	1,304t	1,004t	1,069t	3,377t	77.95%
大磯町	110t	140t	121t	371t	8.56%
二宮町	214t	196t	174t	584t	13.49%
計	1,628t	1,340t	1,364t	4,332t	100.00%

イ 処理人口割

	H29年度	H30年度	R元年度	計	負担割合
平塚市	258,439人	258,004人	257,729人	774,172人	81.32%
大磯町	31,449人	31,467人	31,284人	94,200人	9.89%
二宮町	28,010人	27,919人	27,744人	83,673人	8.79%
計	317,898人	317,390人	316,757人	952,045人	100.00%

(2) 負担金額

区分	平塚市	大磯町	二宮町	計
処理量割 A (I/2×処理量割合)	25,230,005円	2,770,607円	4,366,297円	32,366,909円
処理人口割 B (I/2×人口割合)	26,320,770円	3,201,087円	2,845,051円	32,366,908円
処理費に係る負担 C (A+B)	51,550,775円	5,971,694円	7,211,348円	64,733,817円
広域他市町で処理した費用 D	△ 20,408円		20,408円	0円
収益 E				
手数料 F				
控除収入 G (E+F)				
負担額 H (C+D-G)	51,530,367円	5,971,694円	7,231,756円	64,733,817円
令和2年度中負担額 J	54,712,575円	6,553,889円		前年度清算額除く
清算額 H-J	△ 3,182,208円	△ 582,195円		

リサイクルセンターの整備運営に関する費用負担について（令和2年度清算分）

1 容器包装プラスチックの処理に係る費用負担（令和2年度清算）

○ 運営費

<支出済額>

区 分		R 2年度	
費 用	処理費用 I	47,408,202円	
	リサイクルセンター処理費	45,834,063円	
	環境事業センター処理費（リサイクルセンター可燃残渣処理費）	1,414,964円	
	破碎処理場・最終処分場処理費（リサイクルセンター不燃残渣処理費）	159,175円	
収 入	控除収入 II	87,596円	
	収益	再商品化合理化拠出金	87,596円
	手数料		
計 III (I-II)		47,320,606円	

○ 費用負担の考え方

(1) 費用負担割合

ア 運営費を処理量割（50%）と処理人口割（50%）で按分する。

イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。

ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。

エ 費用負担割合の合計が100%に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。

(2) 負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予定額に基づき四半期ごとに請求する。

(3) 負担金の清算

ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。

イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

※令和2年度の負担額については、令和2年度の平塚市大磯町二宮町一般廃棄物処理事務連絡

会議資料を参照【リサイクルセンターの整備運営に関する費用負担について（令和2年度）の負担額】

○ 令和2年度負担金

<清算額>

(1) 負担割合

ア 処理量割

	H30年度	R元年度	計	負担割合
大磯町	456t	448t	904t	52.65%
二宮町	405t	408t	813t	47.35%
計	861t	856t	1,717t	100.00%

イ 処理人口割

	H29年度	H30年度	R元年度	計	負担割合
大磯町	31,449人	31,467人	31,284人	94,200人	52.96%
二宮町	28,010人	27,919人	27,744人	83,673人	47.04%
計	59,459人	59,386人	59,028人	177,873人	100.00%

(2) 負担金額

区分	大磯町	二宮町	計
処理量割 A (I/2×処理量割合)	12,480,209円	11,223,892円	23,704,101円
処理人口割 B (I/2×人口割合)	12,553,692円	11,150,409円	23,704,101円
処理費に係る負担 C (A+B)	25,033,901円	22,374,301円	47,408,202円
広域他市町で処理した費用 D			
収益 E	46,119円	41,477円	87,596円
手数料 F			
控除収入 G (E+F)	46,119円	41,477円	87,596円
負担額 H (C+D-G)	24,987,782円	22,332,824円	47,320,606円
令和2年度中負担額 J		21,875,974円	前年度清算額除く
清算額 H-J		456,850円	

2 ペットボトルの処理に係る費用負担（令和2年度清算）

○ 運営費
 <支出済額>

区 分		令和2年度
費 用	処理費用 I	45,653,857円
	リサイクルセンター処理費	45,470,184円
	環境事業センター処理費（リサイクルセンター可燃残渣処理費）	183,673円
	破碎処理場・最終処分場処理費（リサイクルセンター不燃残渣処理費）	0円
収 入	控除収入 II	4,573,273円
	収益	0円
	再商品化合理化拠出金	0円
	売払収入	4,573,273円
手数料		
計 III (I-II)		41,080,584円

○ 費用負担の考え方

(1) 費用負担割合

- ア 運営費を処理量割（50%）と処理人口割（50%）で按分する。
- イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
- ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
- エ 費用負担割合の合計が100%に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。

(2) 負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予定額に基づき四半期ごとに請求する。

(3) 負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
- イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

※令和2年度の負担額については、令和2年度の平塚市大磯町二宮町一般廃棄物処理事務連絡会議資料を参照【リサイクルセンターの整備運営に関する費用負担について（令和2年度）の負担額】

○ 令和2年度負担金

<清算額>

(1) 負担割合

ア 処理量割

	H30年度	R元年度	計	負担割合
大磯町	95t	96t	191t	51.62%
二宮町	89t	90t	179t	48.38%
計	184t	186t	370t	100.00%

イ 処理人口割

	H29年度	H30年度	R元年度	計	負担割合
大磯町	31,449人	31,467人	31,284人	94,200人	52.96%
二宮町	28,010人	27,919人	27,744人	83,673人	47.04%
計	59,459人	59,386人	59,028人	177,873人	100.00%

(2) 負担金額

区分	大磯町	二宮町	計
処理量割 A (I/2×処理量割合)	11,783,261円	11,043,668円	22,826,929円
処理人口割 B (I/2×人口割合)	12,089,141円	10,737,787円	22,826,928円
処理費に係る負担 C (A+B)	23,872,402円	21,781,455円	45,653,857円
広域他市町で処理した費用 D			
収益 E	2,360,724円	2,212,549円	4,573,273円
手数料 F			
控除収入 G (E+F)	2,360,724円	2,212,549円	4,573,273円
負担額 H (C+D-G)	21,511,678円	19,568,906円	41,080,584円
令和2年度中負担額 J		18,979,073円	前年度清算額除く
清算額 H-J		589,833円	

令和3年度 各種費用負担の清算について

○令和2年度の処理人口と処理量が確定したことにより、令和3年度の負担割合が確定

○令和3年度の決算額が確定していないことから、確定した清算額を示すことができないため、負担割合の増減のみを示すもの

1. ごみ焼却施設の整備運営に係る費用負担、資源物の処理に係る費用負担、不燃ごみ及び粗大ごみの処理に係る費用負担、剪定枝資源化施設の整備運営に係る費用負担

(1) 処理人口割

	令和3年度実績					令和3年度予定	比較
	H30年度	R元年度	R2年度	計	負担割合	負担割合	
平塚市	258,004人	257,729人	258,422人	774,155人	81.34%	81.37%	-0.03%
大磯町	31,467人	31,284人	31,634人	94,385人	9.92%	9.88%	0.04%
二宮町	27,919人	27,744人	27,564人	83,227人	8.74%	8.75%	-0.01%
計	317,390人	316,757人	317,620人	951,767人	100.00%	100.00%	—

(2) 処理量割

1) ごみ焼却施設の整備運営に係る費用負担

	令和3年度実績					令和3年度予定	比較
	H30年度	R元年度	R2年度	計	負担割合	負担割合	
平塚市	61,193 t	61,479 t	58,627 t	181,299 t	82.56%	82.61%	-0.05%
大磯町	7,332 t	7,469 t	7,113 t	21,914 t	9.98%	9.99%	-0.01%
二宮町	5,626 t	5,430 t	5,321 t	16,377 t	7.46%	7.40%	0.06%
計	74,151 t	74,378 t	71,061 t	219,590 t	100.00%	100.00%	—

2) 資源物の処理に係る費用負担

①ビン

	令和3年度実績					令和3年度予定	比較
	H30年度	R元年度	R2年度	計	負担割合	負担割合	
平塚市	1,738 t	1,669 t	1,717 t	5,124 t	79.34%	79.41%	-0.07%
大磯町	249 t	242 t	252 t	743 t	11.51%	11.47%	0.04%
二宮町	201 t	191 t	199 t	591 t	9.15%	9.12%	0.03%
計	2,188 t	2,102 t	2,168 t	6,458 t	100.00%	100.00%	—

②缶

	令和3年度実績					令和3年度予定	比較
	H30年度	R元年度	R2年度	計	負担割合	負担割合	
平塚市	938 t	934 t	970 t	2,842 t	84.18%	84.24%	-0.06%
大磯町	100 t	96 t	100 t	296 t	8.77%	8.77%	0.00%
二宮町	79 t	77 t	82 t	238 t	7.05%	6.99%	0.06%
計	1,117 t	1,107 t	1,152 t	3,376 t	100.00%	100.00%	—

3) 不燃ごみ及び粗大ごみの処理に係る費用負担

①不燃ごみ及び粗大ごみ

	令和3年度実績					令和3年度予定	比較
	H30年度	R元年度	R2年度	計	負担割合	負担割合	
平塚市	4,213 t	4,662 t	4,624 t	13,499 t	81.67%	82.20%	-0.53%
大磯町	519 t	523 t	575 t	1,617 t	9.78%	9.50%	0.28%
二宮町	423 t	472 t	519 t	1,414 t	8.55%	8.30%	0.25%
計	5,155 t	5,657 t	5,718 t	16,530 t	100.00%	100.00%	—

②蛍光管

	令和3年度実績				令和3年度予定		比較
			R3年度	計	負担割合	負担割合	
平塚市			3,992kg	3,992kg	67.09%	13.14%	53.95%
大磯町			1,958kg	1,958kg	32.91%	86.86%	-53.95%
計			5,950kg	5,950kg	100.00%	100.00%	—

4) 剪定枝資源化施設の整備運営に係る費用負担

	令和3年度実績				令和3年度予定		比較
	H30年度	R元年度	R2年度	計	負担割合	負担割合	
平塚市	1,004 t	1,069 t	922 t	2,995 t	76.60%	77.24%	-0.64%
大磯町	140 t	121 t	93 t	354 t	9.05%	9.39%	-0.34%
二宮町	196 t	174 t	191 t	561 t	14.35%	13.37%	0.98%
計	1,340 t	1,364 t	1,206 t	3,910 t	100.00%	100.00%	—

2. し尿処理に係る費用負担

(1) 処理人口割

	令和3年度実績				令和3年度予定		比較
	H30年度	R元年度	R2年度	計	負担割合	負担割合	
平塚市	10,729人	10,120人	9,978人	30,827人	47.23%	47.45%	-0.22%
大磯町	11,798人	11,252人	11,397人	34,447人	52.77%	52.55%	0.22%
計	22,527人	21,372人	21,375人	65,274人	100.00%	100.00%	—

(2) 処理量割

	令和3年度実績				令和3年度予定		比較
	H30年度	R元年度	R2年度	計	負担割合	負担割合	
平塚市	6,685 t	6,674 t	6,864 t	20,223 t	50.22%	50.15%	0.07%
大磯町	6,733 t	6,591 t	6,718 t	20,042 t	49.78%	49.85%	-0.07%
計	13,418 t	13,265 t	13,582 t	40,265 t	100.00%	100.00%	—

3. リサイクルセンターの整備運営に係る費用負担

(1) 処理人口割

	令和3年度実績				令和3年度予定		比較
	H30年度	R元年度	R2年度	計	負担割合	負担割合	
大磯町	31,467人	31,284人	31,634人	94,385人	53.14%	53.03%	0.11%
二宮町	27,919人	27,744人	27,564人	83,227人	46.86%	46.97%	-0.11%
計	59,386人	59,028人	59,198人	177,612人	100.00%	100.00%	—

(2) 処理量割

①容器包装プラスチック

	令和3年度実績				令和3年度予定		比較
	H30年度	R元年度	R2年度	計	負担割合	負担割合	
大磯町	456 t	448 t	463 t	1,367 t	52.66%	52.55%	0.11%
二宮町	405 t	408 t	416 t	1,229 t	47.34%	47.45%	-0.11%
計	861 t	856 t	879 t	2,596 t	100.00%	100.00%	—

②ペットボトル

	令和3年度実績				令和3年度予定		比較
	H30年度	R元年度	R2年度	計	負担割合	負担割合	
大磯町	95 t	96 t	100 t	291 t	51.87%	51.62%	0.25%
二宮町	89 t	90 t	91 t	270 t	48.13%	48.38%	-0.25%
計	184 t	186 t	191 t	561 t	100.00%	100.00%	—

令和4年度 ごみ焼却施設の整備運営に係る費用負担について(案)

○ 運営費
 <支出予定額>

区 分		R4年度
費 用	処理費用 I	507,783,272円
	環境事業センター処理費(可燃ごみ・粗大ごみ処理費)	507,783,272円
	広域他市町で処理した費用 II	2,508,154円
	リサイクルセンター可燃残渣処理費	1,679,248円
	二宮町下水道投入施設残渣処理費	828,906円
収 入	控除収入 III	514,578,760円
	収益	
	手数料 平塚市分手数料相当額	514,578,760円
計 IV (I+II-III)		△ 4,287,334円

○ 費用負担の考え方

(1) 費用負担割合

- ア 運営費を処理量割(50%)と処理人口割(50%)で按分する。
- イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
- ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
- エ 費用負担割合の合計が100%に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。

(2) 負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予定額に基づき四半期ごとに請求する。

(3) 負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
- イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

○ 令和4年度負担金

<負担額>

(1) 負担割合

ア 処理量割

	R元年度	R2年度	R3年度	計	負担割合
平塚市	61,479t	58,627t	58,627t	178,733t	82.56%
大磯町	7,469t	7,113t	7,113t	21,695t	10.02%
二宮町	5,430t	5,321t	5,321t	16,072t	7.42%
計	74,378t	71,061t	71,061t	216,500t	100.00%

※ 処理量割に用いる数値は、焼却施設で処理される可燃ごみ及び可燃粗大ごみ量

※ 令和3年度は実績数値が確定していないため、令和2年度と同値

イ 処理人口割

	R元年度	R2年度	R3年度	計	負担割合
平塚市	257,729人	258,422人	257,883人	774,034人	81.39%
大磯町	31,284人	31,634人	31,475人	94,393人	9.92%
二宮町	27,744人	27,564人	27,381人	82,689人	8.69%
計	316,757人	317,620人	316,739人	951,116人	100.00%

(2) 負担金額

区分	平塚市	大磯町	二宮町	計
処理量割 A (I/2×処理量割合)	209,612,935円	25,439,942円	18,838,759円	253,891,636円
処理人口割 B (I/2×人口割合)	206,642,403円	25,186,050円	22,063,183円	253,891,636円
処理費に係る負担 C (A+B)	416,255,338円	50,625,992円	40,901,942円	507,783,272円
広域他市町で処理した費用 D	-	1,679,248円	828,906円	2,508,154円
収益 E	0円	0円	0円	0円
手数料 F	514,578,760円	0円	0円	514,578,760円
控除収入 G (E+F)	514,578,760円	0円	0円	514,578,760円
負担額 H (C+D-G)	△ 98,323,422円	52,305,240円	41,730,848円	△ 4,287,334円

令和4年度 し尿処理に係る費用負担について(案)

○ 運営費
 <支出予定額>

区 分		令和4年度
費 用	処理費用 I	137,204,450円
	大磯町し尿処理施設処理費	134,303,280円
	環境事業センター処理費(し尿処理可燃残渣処理費)	2,901,170円
収 入	控除収入 II	0円
	収益	
	手数料	
計 III (I-II)		137,204,450円

○ 費用負担の考え方

(1) 費用負担割合

- ア 運営費を処理量割(50%)と処理人口割(50%)で按分する。
- イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
- ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
- エ 費用負担割合の合計が100%に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。

(2) 負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予定額に基づき四半期ごとに請求する。

(3) 負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
- イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

○ 令和4年度負担金

<負担額>

(1) 負担割合

ア 処理量割

	R元年度	R2年度	R3年度	計	負担割合
平塚市	6,674t	6,864t	6,864t	20,402t	50.46%
大磯町	6,591t	6,718t	6,718t	20,027t	49.54%
計	13,265t	13,582t	13,582t	40,429t	100.00%

※ 令和3年度は実績数値が確定していないため、令和2年度と同値

イ 処理人口割

	R元年度	R2年度	R3年度	計	負担割合
平塚市	10,120人	9,978人	9,978人	30,076人	46.90%
大磯町	11,252人	11,397人	11,397人	34,046人	53.10%
計	21,372人	21,375人	21,375人	64,122人	100.00%

※ 令和3年度は処理人口が確定していないため、令和2年度と同値

(2) 負担金額

区分	平塚市	大磯町	計
処理量割 A (I/2×処理量割合)	34,616,683円	33,985,542円	68,602,225円
処理人口割 B (I/2×人口割合)	32,174,444円	36,427,781円	68,602,225円
処理費に係る負担 C (A+B)	66,791,127円	70,413,323円	137,204,450円
広域他市町で処理した費用 D	△ 2,901,170円	2,901,170円	0円
収益 E	0円	0円	0円
手数料 F	0円	0円	0円
控除収入 G (E+F)	0円	0円	0円
負担額 H (C+D-G)	63,889,957円	73,314,493円	137,204,450円

令和4年度 資源物の処理に係る費用負担について（案）

1 ビンの処理に係る費用負担（令和4年度予算）

○ 運営費

<支出予定額>

区 分		令和4年度	
費 用	処理費用 I	74,582,929円	
	リサイクルプラザ処理費	73,321,022円	
	環境事業センター処理費（リサイクルプラザ可燃残渣処理費）	266,488円	
	破碎処理場・最終処分場処理費（リサイクルプラザ不燃残渣処理費）	995,419円	
収 入	控除収入 II	0円	
	収益	再商品化合理化拠出金	0円
	手数料		
計 III (I-II)		74,582,929円	

○ 費用負担の考え方

(1) 費用負担割合

- ア 運営費を処理量割（50%）と処理人口割（50%）で按分する。
- イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
- ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
- エ 費用負担割合の合計が100%に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。

(2) 負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予算額に基づき四半期ごとに請求する。

(3) 負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
- イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

○ 令和4年度負担金

<負担額>

(1) 負担割合

ア 処理量割

	R元年度	R2年度	R3年度	計	負担割合
平塚市	1,669t	1,717t	1,717t	5,103t	79.26%
大磯町	242t	252t	252t	746t	11.59%
二宮町	191t	199t	199t	589t	9.15%
計	2,102t	2,168t	2,168t	6,438t	100.00%

※ 令和3年度は実績数値が確定していないため、令和2年度と同値

イ 処理人口割

	R元年度	R2年度	R3年度	計	負担割合
平塚市	257,729人	258,422人	257,883人	774,034人	81.39%
大磯町	31,284人	31,634人	31,475人	94,393人	9.92%
二宮町	27,744人	27,564人	27,381人	82,689人	8.69%
計	316,757人	317,620人	316,739人	951,116人	100.00%

(2) 負担金額

区分	平塚市	大磯町	二宮町	計
処理量割 A (I/2×処理量割合)	29,557,215円	4,322,081円	3,412,169円	37,291,465円
処理人口割 B (I/2×人口割合)	30,351,523円	3,699,313円	3,240,628円	37,291,464円
処理費に係る負担 C (A+B)	59,908,738円	8,021,394円	6,652,797円	74,582,929円
広域他市町で処理した費用 D	-	-	-	0円
収益 E	0円	0円	0円	0円
手数料 F	0円	0円	0円	0円
控除収入 G (E+F)	0円	0円	0円	0円
負担額 H (C+D-G)	59,908,738円	8,021,394円	6,652,797円	74,582,929円

2 缶の処理に係る費用負担（令和4年度予算）

○ 運営費

<支出予定額>

区 分		令和4年度	
費 用	処理費用 I	69,575,253円	
	リサイクルプラザ処理費	68,904,719円	
	環境事業センター処理費（リサイクルプラザ可燃残渣処理費）	141,602円	
	破碎処理場・最終処分場処理費（リサイクルプラザ不燃残渣処理費）	528,932円	
収 入	控除収入 II	76,681,449円	
	収益	売払収入	76,681,449円
手数料			
計 III (I-II)		△ 7,106,196円	

○ 費用負担の考え方

(1) 費用負担割合

- ア 運営費を処理量割（50%）と処理人口割（50%）で按分する。
- イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
- ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
- エ 費用負担割合の合計が100%に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。

(2) 負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予定額に基づき四半期ごとに請求する。

(3) 負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
- イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

○ 令和4年度負担金

<負担額>

(1) 負担割合

ア 処理量割

	R元年度	R2年度	R3年度	計	負担割合
平塚市	934t	970t	970t	2,874t	84.25%
大磯町	96t	100t	100t	296t	8.68%
二宮町	77t	82t	82t	241t	7.07%
計	1,107t	1,152t	1,152t	3,411t	100.00%

※ 令和3年度は実績数値が確定していないため、令和2年度と同値

イ 処理人口割

	R元年度	R2年度	R3年度	計	負担割合
平塚市	257,729人	258,422人	257,883人	774,034人	81.39%
大磯町	31,284人	31,634人	31,475人	94,393人	9.92%
二宮町	27,744人	27,564人	27,381人	82,689人	8.69%
計	316,757人	317,620人	316,739人	951,116人	100.00%

(2) 負担金額

区分	平塚市	大磯町	二宮町	計
処理量割 A (I/2×処理量割合)	29,308,575円	3,019,566円	2,459,485円	34,787,626円
処理人口割 B (I/2×人口割合)	28,313,649円	3,450,933円	3,023,045円	34,787,627円
処理費に係る負担 C (A+B)	57,622,224円	6,470,499円	5,482,530円	69,575,253円
広域他市町で処理した費用 D	-	-	-	0円
収益 E	64,604,121円	6,655,950円	5,421,378円	76,681,449円
手数料 F	0円	0円	0円	0円
控除収入 G (E+F)	64,604,121円	6,655,950円	5,421,378円	76,681,449円
負担額 H (C+D-G)	△ 6,981,897円	△ 185,451円	61,152円	△ 7,106,196円

令和4年度 不燃ごみ及び粗大ごみの処理に係る費用負担について（案）

○ 運営費

<支出予定額>

区 分		令和4年度
費 用	処理費用 I	289,300,432円
	粗大ごみ破碎処理場処理費	165,335,104円
	最終処分場処理費	91,831,315円
	環境事業センター処理費（破碎処理場可燃残渣処理費）	32,134,013円
	広域他市町で処理した費用 II	151,784円
	リサイクルセンター不燃残渣処理費	151,784円
蛍光管外部処理費	309,540円	
収 入	控除収入 III	38,385,070円
	収益 資源物売払収入	6,321,070円
	手数料 平塚市分手数料相当額	32,064,000円
計 IV (I+II-III)		251,067,146円

○ 費用負担の考え方

(1) 費用負担割合

- ア 運営費を処理量割（50%）と処理人口割（50%）で按分する。
- イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
- ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
- エ 費用負担割合の合計が100%に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。
- オ 蛍光管の外部処理費は、当該年度の蛍光管処理量で按分する。

(2) 負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予定額に基づき四半期ごとに請求する。

(3) 負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
- イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

○ 令和4年度負担金

<負担額>

(1) 負担割合

ア 処理量割

	R元年度	R2年度	R3年度	計	負担割合
平塚市	4,662t	4,624t	4,624t	13,910t	81.38%
大磯町	523t	575t	575t	1,673t	9.79%
二宮町	472t	519t	519t	1,510t	8.83%
計	5,657t	5,718t	5,718t	17,093t	100.00%

※ 令和3年度は実績数値が確定していないため、令和2年度と同値

イ 処理人口割

	R元年度	R2年度	R3年度	計	負担割合
平塚市	257,729人	258,422人	257,883人	774,034人	81.39%
大磯町	31,284人	31,634人	31,475人	94,393人	9.92%
二宮町	27,744人	27,564人	27,381人	82,689人	8.69%
計	316,757人	317,620人	316,739人	951,116人	100.00%

(2) 負担金額

区分	平塚市	大磯町	二宮町	計
処理量割 A (I/2×処理量割合)	117,716,346円	14,161,256円	12,772,614円	144,650,216円
処理人口割 B (I/2×人口割合)	117,730,811円	14,349,301円	12,570,104円	144,650,216円
処理費に係る負担 C (A+B)	235,447,157円	28,510,557円	25,342,718円	289,300,432円
広域他市町で処理した費用 D	-	151,784円	-	151,784円
収益 E	5,144,087円	618,833円	558,150円	6,321,070円
手数料 F	32,064,000円	0円	0円	32,064,000円
控除収入 G (E+F)	37,208,087円	618,833円	558,150円	38,385,070円
負担額 H (C+D-G)	198,239,070円	28,043,508円	24,784,568円	251,067,146円

(3) 蛍光管外部搬出負担割合
ア 処理量割

		R4年度	計	負担割合
平塚市		60 k g	60 k g	2.44%
大磯町		2,403 k g	2,403 k g	97.56%
計		2,463 k g	2,463 k g	100.00%

※ 処理量割は令和2年度実績に基づき算出した暫定値

(4) 蛍光管外部搬出負担金額

区分	平塚市	大磯町	計
処理量割 A	7,553円	301,987円	309,540円
控除収入 G	0円	0円	0円
負担額 H (A-G)	7,553円	301,987円	309,540円

令和4年度 剪定枝資源化施設の整備運営に係る費用負担について(案)

○ 運営費

<支出予定額>

区 分		令和4年度
費 用	処理費用 I	66,555,792円
	剪定枝資源化施設処理費(剪定枝処理費)	66,534,355円
	環境事業センター処理費(剪定枝資源化施設可燃残渣処理費)	21,437円
	破碎処理場・最終処分場処理費(剪定枝資源化施設不燃残渣処理費)	0円
収 入	控除収入 II	0円
	収益	
	手数料	
計 III (I-II)		66,555,792円

○ 費用負担の考え方

(1) 費用負担割合

- ア 運営費を処理量割(50%)と処理人口割(50%)で按分する。
- イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
- ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
- エ 費用負担割合の合計が100%に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。

(2) 負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予定額に基づき四半期ごとに請求する。

(3) 負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
- イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

○ 令和4年度負担金

<負担額>

(1) 負担割合

ア 処理量割

	R元年度	R2年度	R3年度	計	負担割合
平塚市	1,069t	922t	922t	2,913t	77.15%
大磯町	121t	93t	93t	307t	8.13%
二宮町	174t	191t	191t	556t	14.72%
計	1,364t	1,206t	1,206t	3,776t	100.00%

※ 令和3年度は実績数値が確定していないため、令和2年度と同値

イ 処理人口割

	R元年度	R2年度	R3年度	計	負担割合
平塚市	257,729人	258,422人	257,883人	774,034人	81.38%
大磯町	31,284人	31,634人	31,475人	94,393人	9.92%
二宮町	27,744人	27,564人	27,381人	82,689人	8.70%
計	316,757人	317,620人	316,739人	951,116人	100.00%

(2) 負担金額

区分	平塚市	大磯町	二宮町	計
処理量割 A (I/2×処理量割合)	25,673,897円	2,705,493円	4,898,506円	33,277,896円
処理人口割 B (I/2×人口割合)	27,081,552円	3,301,167円	2,895,177円	33,277,896円
処理費に係る負担 C (A+B)	52,755,449円	6,006,660円	7,793,683円	66,555,792円
広域他市町で処理した費用 D	△ 21,437円	-	21,437円	0円
収益 E	0円	0円	0円	0円
手数料 F	0円	0円	0円	0円
控除収入 G (E+F)	0円	0円	0円	0円
負担額 H (C+D-G)	52,734,012円	6,006,660円	7,815,120円	66,555,792円

令和4年度 リサイクルセンターの整備運営に関する費用負担について(案)

1 容器包装プラスチックの処理に係る費用負担(令和4年度予算)

○ 運営費

<支出予定額>

区 分		令和4年度
費 用	処理費用 I	46,813,097円
	リサイクルセンター処理費	45,175,000円
	環境事業センター処理費(リサイクルセンター可燃残渣処理費)	1,486,313円
	破碎処理場・最終処分場処理費(リサイクルセンター不燃残渣処理費)	151,784円
収 入	控除収入 II	0円
	収益	
	手数料	
計 III (I-II)		46,813,097円

○ 費用負担の考え方

(1) 費用負担割合

- ア 運営費を処理量割(50%)と処理人口割(50%)で按分する。
- イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
- ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
- エ 費用負担割合の合計が100%に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。

(2) 負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予算額に基づき四半期ごとに請求する。

(3) 負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
- イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

○ 令和4年度負担金

<負担額>

(1) 負担割合

ア 処理量割

	R元年度	R2年度	R3年度	計	負担割合
大磯町	448t	463t	463t	1,374t	52.56%
二宮町	408t	416t	416t	1,240t	47.44%
計	856t	879t	879t	2,614t	100.00%

※ 令和3年度は実績数値が確定していないため、令和2年度と同値

イ 処理人口割

	R元年度	R2年度	R3年度	計	負担割合
大磯町	31,284人	31,634人	31,475人	94,393人	53.30%
二宮町	27,744人	27,564人	27,381人	82,689人	46.70%
計	59,028人	59,198人	58,856人	177,082人	100.00%

(2) 負担金額

区分	大磯町	二宮町	計
処理量割 A (I/2×処理量割合)	12,302,482円	11,104,067円	23,406,549円
処理人口割 B (I/2×人口割合)	12,475,690円	10,930,858円	23,406,548円
処理費に係る負担 C (A+B)	24,778,172円	22,034,925円	46,813,097円
広域他市町で処理した費用 D	-	-	0円
収益 E	0円	0円	0円
手数料 F	0円	0円	0円
控除収入 G (E+F)	0円	0円	0円
負担額 H (C+D-G)	24,778,172円	22,034,925円	46,813,097円

2 ペットボトルの処理に係る費用負担（令和4年度予算）

○ 運営費

<支出予定額>

区 分		令和4年度
費 用	処理費用 I	44,933,935円
	リサイクルセンター処理費	44,741,000円
	環境事業センター処理費（リサイクルセンター可燃残渣処理費）	192,935円
	破碎処理場・最終処分場処理費（リサイクルセンター不燃残渣処理費）	0円
収 入	控除収入 II	500,000円
	収益	500,000円
	手数料	
計 III (I-II)		44,433,935円

○ 費用負担の考え方

(1) 費用負担割合

- ア 運営費を処理量割（50%）と処理人口割（50%）で按分する。
- イ 処理量割及び処理人口割は、当該年度前3年間の平均とする。
- ウ 当該年度前3年間の処理量が把握できない場合は、当該年度を含めて把握できる処理量で平均する。
- エ 費用負担割合の合計が100%に満たない場合又は超える場合は、受託者の負担割合で調整する。

(2) 負担金の請求

負担金の請求は、当該年度予定額に基づき四半期ごとに請求する。

(3) 負担金の清算

- ア 運営費及び処理量、処理人口の確定後、再算定し当該年度の負担額を確定する。
- イ 前年度清算額は、翌年度第2四半期において清算する。

○ 令和4年度負担金

<負担額>

(1) 負担割合

ア 処理量割

	R元年度	R2年度	R3年度	計	負担割合
大磯町	96t	100t	100t	296t	52.11%
二宮町	90t	91t	91t	272t	47.89%
計	186t	191t	191t	568t	100.00%

※ 令和3年度は実績数値が確定していないため、令和2年度と同値

イ 処理人口割

	R元年度	R2年度	R3年度	計	負担割合
大磯町	31,284人	31,634人	31,475人	94,393人	53.30%
二宮町	27,744人	27,564人	27,381人	82,689人	46.70%
計	59,028人	59,198人	58,856人	177,082人	100.00%

(2) 負担金額

区分	大磯町	二宮町	計
処理量割 A (I/2×処理量割合)	11,707,536円	10,759,431円	22,466,967円
処理人口割 B (I/2×人口割合)	11,974,894円	10,492,074円	22,466,968円
処理費に係る負担 C (A+B)	23,682,430円	21,251,505円	44,933,935円
広域他市町で処理した費用 D	-	-	0円
収益 E	260,550円	239,450円	500,000円
手数料 F	0円	0円	0円
控除収入 G (E+F)	260,550円	239,450円	500,000円
負担額 H (C+D-G)	23,421,880円	21,012,055円	44,433,935円